

ふれあい



発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町21 県立人権ひろば21ふらっと内

電話：0857(22)0578 FAX：0857(22)0593

発行者 松井 満洲男

HP：<http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/>

節目の年から学び、新たな歩みへ

新年、あけましておめでとうございます。昨年は、戦後70年、同和対策審議会答申50年、そして40回目の鳥取県研究集会など、人権に関わる様々な節目の年であり、安保関連法案問題や世界各地でのテロ行為など、命と平和、人権についてひしひしと感じた年でもありました。

今年は、これらの歴史や世界の現実から深く学び、新たな人権教育の歩みを進める年でもあります。今年も鳥取県人権教育推進協議会に益々のご支援をよろしくお願いいたします。

速報！

「信州発！そのあとに続くすべての世代のために」
全国人権・同和教育研究大会（長野大会）が盛大に開催される！

11月21日（土）・22日（日）、全国各地から9000名が参加し、長野市ホワイトリングにおいて第67回全国人権・同和教育研究大会（長野大会）が盛大に開催されました。

例年より暖かな信州長野。近郊のスキー場にも雪はないと地元の方は心配しておられました。

全体会会場のホワイトリングは、スケートの国際大会なども開催される会場です。閉じていた2階席を徐々に開放するも人波は途切れず、ステージ後方まで参加者で溢れました。そしてオープニングの勇壮な和太鼓が会場を揺らし、40年ぶりの東日本での開会の時を高らかに告げます。



全人教の栗原代表理事の「今年と同対審答申が出されて50年と同時に、全同教がそのスローガンを『差別の現実を明らかにし』から『差別の現実から深く学ぶ』に深めたのも50年前・・・」と挨拶。地元実行委員長の唐沢さんは「長野での開催は悲願。ともすれば人権教育という耳ざわりのよい言葉に流され部落問題の実践が次第に消えていく状況の中、再び人と出会い、つながることによって自らの立ち位置を見返した。長野県の人権・同和教育の再スタートとしたい。」と決意と歓迎の挨拶。準備段階の幾多のご苦勞を察するに余りあるものがあります。

＜特別報告＞は、地元長野県の養護学校教諭の宮川彩さん。「あなたにとって部落とはなんですか。」との問いにこだわり、「これが今の私のこたえです。」と静かに語り始められました。自らの生い立ち、父や母を見つめ直すことから始め、自分にとっての部落を見つけるためのつながり直しを行った心の動きを一言一言に込め、しっかりとした口調で語っていかれます。その言葉から、差別の厳しさと部落問題とつながり直す決意が伝わってきました。

＜鳥取県＞は、第4分科会＜人権確立をめざすまちづくり4＞で、8月の鳥取県研究集会でも報告された、用瀬町人権文化学習会の福安和子さん・竹内ゆづるさんの両名が報告されました。会場のJA長野ホールは、予定人数を大幅に超え、急きょ補助椅子を出すなどの超満員。報告の最後は「今まで学習してきたことは、はっきりと目には見えないかも知れないが、人権感覚を身に付け成長するための血となり肉となったことははっきり感じている。多くの出会いがあり、繋がり、広がっていく。このことが地域を変える原動力になっていると思っている。大きなことができなくても、ずっと続けていくことに意義がある。継続は“力なり”、継続は“宝なり”。」と結ばれました。

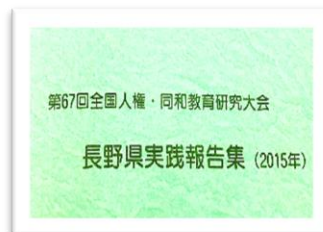


用瀬町人権文化学習会の詳しい報告は、次回の「ふれあい」に掲載する予定です。

第67回全国人権・同和教育研究大会

『長野県実践報告集』 発売！！ 700円

長野県実行委員会より、今大会の長野県に関わる「実践報告」16本と「開催意義」「特別報告」を収録した110ページに及ぶ『長野県実践報告集』の紹介がありました。人権・同和教育の再スタートの実践です。購入を希望の方は、直接長野県人教にお問い合わせください。



報告！

「第8回中国ブロック人権・同和教育研究集会」開催

～ つながろう仲間、中国5県の人権・同和教育の更なる推進を ～

2015年10月3日土曜日、出雲市において、中国ブロック人権・同和教育研究協議会主催の「第8回中国ブロック人権・同和教育研究集会」が開催され、中国地方5県から集まった約100名の参加者が、熱心に討議を重ねました。



鳥取県人教からは、8月の鳥取県研究集会で報告された、デイサービスで自立支援を行っている(株)つむぎの原田伸吾さんが報告されました。会社の理念をしっかりと語り、質問にも「ありがとうございます。」と丁寧に且つ明快に答えられる原田さんの姿に、参加者からは「こんな会社があるのか。」と、驚きと共感の声が上がりました。以下は当日の報告の概要です。(第40回の鳥取県研究集会「記録集」の19ページも併せてご覧ください。) なお、詳細は『2015年度人権問題学習その実践 No.24』(2016年3月発行)に掲載予定。

< 報 告 概 要 >

すべての人の想いをつむぎ、すべての人が健康とを感じる社会の創造をめざす「つむぎ」

原田さんが代表となり、リハビリテーションを提供するためのデイサービス事業を行う(株)つむぎを立ち上げられたきっかけには、研修での沖縄の作業療法士さんとの出会いがあるそうです。そこでの、利用者の立場に立った会社経営との出会いが、今の「つむぎ」の理念の源流となっているとか。

原田さんは<つむぎの理念>を「私たち株式会社つむぎは、ご利用者・家族・職員・地域住民の想いをつむぎ、すべての人が健康とを感じる社会を創造します。」と語り始められました。

そして、<つむぎの役割>を「突然の病気や怪我などにより、それまで生きてきた人生や生活、大切な作業が以前のように行いにくくなった方が、もう一度満足して人生を送ることができるようになるためのパートナーとなり、利用者の人生と人生、生活と生活、作業と作業を「つむぐ」ことにある。」と説いていかれます。

具体的には、「つむぎはリハビリを提供している。リハビリとは一般的には機能回復と捉えられがちだが、元々の意味は「全人間的復権」である。人には当たり前のことを当たり前に行う権利があり、それは当社の理念と同じである。具体的には、ご利用者の夢を叶えること。たとえば、60歳代の女性の夢は、週末にある息子の結婚式に出席すること。しかし、迷惑になるかと考え断念していた。そこで、不安な点を問い、一緒に式場を訪れ、階段、トイレ、介護方法等々、一つ一つ体験、実感してもらい、利用者の不安をぬぐっていった。そして、その方は結婚式の参加を決められた。このような夢を叶える支援をしている。」と。

<働きがいと職員>については、「何を(What)やるか、どうやるか(How)より、なぜやるか(Why)という考え方が大事。ご利用者のためにと考えることを働きがいとして重要視した理念に共感する、バイタリティがあり、モチベーションが高いメンバーが集まった。職員の8割は女性であり、管理業務やリーダー業務はすべて女性である。」と、会社の理念との共感が職員にあることを強調され、その結果として女性の採用等が多くなったと述べられた。

さらに、<働きやすさ>の例として、「キャリアアップ研修の構築と給料のアップシステム。短縮時間労働を小学校就学前まで延長。」さらに、「職場にベビーベッドを導入して、みんなで子育てしたりしながら、育児休業者の不安軽減や子育てとの両立を図っている。」とも。生後6ヶ月の子を1歳まで職場で育てた話では、「働き手も、利用者も、そして子どもにとっても、それぞれにとってプラスだった。」と語っておられた。

<質疑・討議>

質疑や討議では、つむぎの会社の理念と会社経営の相反しそうなものが両立していることに対して理解を深めようとする質疑や意見が、驚きや共感を持ち、応援として多く出された。

Q こうした会社を立ち上げたいと思ったきっかけは？

A 作業療法士の学生として実習やアルバイトで体験した施設の経営方針は、どこも同じだと感じていた。あるとき、沖縄に長期研修に出かけ、利用者中心の考え方に会った。そこで7年修行し、この出会いに使命感を感じ、鳥取で事業を始めた。一人ひとりが歩みたい人生がある。その選択肢を増やしてあげたいと思っている。

Q 労働条件等を聞きたい。

A 職員は28人。その中にはアルバイトも含まれる。リハビリの専門職は10人もいる。職員の配置人数は国の設置基準より多い。一般的に、利益を考えると少ない職員数で利用者が多い方がいい。でも、それでは稼働率が低くなる。しかし、マンパワーを確保して運営してみると9割稼働になった。

Q 女性が多いわけは？

A バイタリティがあり、思いがある方を採用した結果がこうなった。

Q こんな会社があるのかと正直驚いている。質の高いサービスで成り立っているのかと、不思議でならない。どうしてつむぎさんのような会社が増えないのだろうか？

A 全国的に見ると、山口県にはテレビの「プロフェッショナル」に登場した方とかもおられる。利益を考えるとできないが、ある面、自分が代表取締役だから、自分の理念でできる。腹をすえる覚悟でやっている。経営者がやるんだと思ったらできる。経営は、多くはないが黒字である。黒字経営は大切。では何のために黒字にするのか。それは、質のいいサービスを継続させるため。また、この考えを広めるために講演をしたり、見学者を受け入れたりしている。作業療法士の分野だけでは難しいが、できるだけ表に出す努力をし、現場で少しずつ変えていこうとしている。

このほか、表現の問題として、障がいは「ある」か「持つ」かの論議や3Kといわれる厳しい介護業界のニュースをどう見るかなどについて、鋭くも認め合い、高め合う議論が行われました。詳しくは、ぜひ『2015年度 人権問題学習その実践 No.24』をご覧ください。



鳥取県研究集会「記録集」「記念誌」発送しました

8月に行った、県の研究集会「記録集」「記念誌」を、昨年12月初めより、メール便又は各加盟同推協を通じて、順次配送しております。落丁・乱丁、まだ記録集が届かないなどの点がありましたら県人教事務局までご連絡ください。

お詫びと訂正

記録集の内容に誤りがありました。分散会の報告者をはじめ、会場の各担当者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたこと、紙面の上からではありますが、お詫びいたしますとともに下記のように訂正いたします。今後このような間違いのないように努めたいと思います。

<訂正内容> 「第40回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 記録集」
「第3分科会第1分散会」 村島祐子さんの報告についての「討議内容」の項
P71 24行目「近頃、相談事業が館の中で・・・」からは発言者が交代しています。「近頃、・・・」の前に意見の「意」を入れていただくようお願いいたします。

さらなる実践交流の場へ

全人教 第27回東海地区人権・同和教育講座 (愛知県)

2016年1月27日(水) 10:00~16:10

名古屋市中区役所ホール 愛知県名古屋市中区栄四丁目1-8

全人教 第32回北陸人権・同和教育講座 (富山県)

2016年1月29日(金) 10:00~16:20

富山県民共生センター(サンフォルテ) 富山市湊入船町6-7

※ 上記の大会の問い合わせは全人教事務局へ(大阪市 06-6264-1891へ)

第30回人権啓発研究集会 (大阪市)

2016年2月4日(木)・5日(金)

グランキューブ大阪(大阪国際会議場) 大阪市北区中之島5-3-31

第13回島根県人権教育研究大会 (島根県 益田市)

2016年2月10日(水) 10:10~16:30

益田市人権センター 益田市須子町3-1